

広報

くしま

お知らせ版/Information

No.893
毎月2回1日・15日発行
AUGUST. 2011

お知らせ

納期と

口座振替日のお知らせ

口座振替ご利用の皆さんへ

8月31日は、

固定資産税(2期)

市県民税(2期)

国民健康保険税(3期)

介護保険料(3期)

後期高齢者医療保険料(2期)

の口座振替日です。

残高の確認をお願いします。

●問い合わせ先 税務課 内線 215・216

パスポートは

『日南』で作れます

宮崎まで行かなくても、日南でパスポートの申請ができます。

●場所 日南総務商工センター

1 (宮崎県総合庁舎1階)

●窓口開設時間 平日午前9時～午後5時

●手数料 10年 16,000円

5年 11,000円

*ただし、12歳未満5年6,000円

●問い合わせ先 日南パスポート窓口 ☎ 22-2715

平成23年度秋期

ポリオ生ワクチン投与日程

●対象者 11生後3カ月～7歳6カ月未満

*生後3カ月～1歳6カ月の対象者には個別通知あり

●料金 無料

●持参するもの 母子健康手帳・予診票

日程および医療機関

●9月29日(木) 島田外科

医院・谷村内科医院・市木診療所

●10月4日(火) 英医院・中島医院・のだ小児科医院

●10月6日(木) 11とめのファミリークリニック・本城診療所

●接種時間 午後1時半～2時半

*対象年齢で個別通知のなかった方、または転入などで接種の済んでない方は右記医療機関で都合のよい日に接種を受けてください。

*ポリオ生ワクチン以外は、年間通していつでも予防接種が受けられます。対象年齢に達したら実施医療機関にお問い合わせ、早期の接種をお勧めします。

●問い合わせ先 福祉保健課

子育て支援係 ☎ 72-0333
3内線503
知っていますか
建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は事業主の方が、労働者の働いた日数に応じ掛金となる共済証紙を共済手帳にはり、その労働者が働くことを辞めたときに建退共から退職金を払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- 加入できる事業主 建設業を営む方
- 対象となる労働者 建設業の現場で働く人
- 掛金 日額310円
- 問い合わせ先 建退共宮崎県支部 ☎ 0985-2018867

募集

平成23年度内野杯
ミニテニス交流大会

下記のとおり、内野杯ミニ

テニス交流大会を開催します。皆さんの参加をお願いします。

●日時 9月4日(日) 午前8時半～正午

*受付は午前8時～

●会場 串間市民総合体育館

●種目 各年代別のダブルスおよび個人戦

(1) 59歳以下

(2) 60～64歳 (3) 65～69歳 (4) 70歳以上

*参加状況により変更あり。

ペアは1試合ごとに変わる方式を採用。

◎初心者大歓迎

初心者の参加多数時には、初心者コースを設置(道具貸出あり)。

●参加資格 串間市民であればだれでも可。

●参加料 無料

●申込締切 8月29日(月)

●申込・問い合わせ先 串間市ミニテニス協会代表

河野善和さん ☎ 72-3825

5、串間市体育協会事務局

河野とよ子さん(教育委員会事務局内) ☎ 内線380

●1級小型船舶

●期日 (4日間) で取得

●学科 9月17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日)

ボート免許取得講習会

① 1級小型船舶

●期日 (4日間) で取得

●学科 9月17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日)

- 実技Ⅱ 9月17日(土)
*午前・午後の部のいずれかを選択
- 受講料Ⅱ 147,000円
- 2級小型船舶
- 期日(3日間取得)
・学科Ⅱ 9月16日(金)・17日(土)・18日(日)
- 実技Ⅱ 9月18日(日)
*午前・午後の部のいずれかを選択
- 受講料Ⅱ 124,000円
- 特殊小型(水上バイク)
- 期日
・学科Ⅱ 9月17日(土)・18日(日)
- 実技Ⅱ 9月18日(日)
- 受講料Ⅱ 74,000円
- 進級(1級小型船舶)
旧4級・2級小型船舶を受有している方に限ります。
- 期日
・学科Ⅱ 9月24日(土)・25日(日)
- 実技Ⅱ なし
- 受講料Ⅱ 43,000円
- 場所Ⅱ ①④すべて串間市アクティブセンター
- その他Ⅱ ペア・3人以上の申し込みは割引あり
- 申込・問い合わせ先Ⅱ マリンスクール鹿屋海技重信海事事務所 ☎0994-43-

無料相談

- 2853
- ① 人権相談Ⅱ 9月12日(月) 午前10時～午後3時・市支所
 - ② 行政相談Ⅱ 9月26日(月) 午前10時～午後3時・市役所1階B会議室
 - ③ 年金相談Ⅱ 9月1日(木) 午前10時～午後2時40分(午前8時半受付)・市役所3階大会議室
- 持参するもの
事前に都城年金事務所への電話確認をお願いします。
◇年金手帳、年金証書など
◇依頼状(本人以外の方が代理相談する場合)
*依頼状は、便せんなどに①代理人の氏名・住所・本人との関係②依頼する方(本人)の基礎年金番号・氏名・住所・生年月日③依頼する内容を記入、押印してください。
- *この場合、代理の方の身分(免許証・保険証など)確認をさせていただきます。
*依頼状は市民生活課年金窓口にもあります。
◇その他

- *請求内容により、必要書類が異なります。
 - ④ 法律相談Ⅱ 9月20日(火) 午後1時～3時(要予約)・総合保健福祉センター
 - ⑤ 夜間法律相談Ⅱ 9月14日(水) 午後5時半～7時半(要予約)・総合保健福祉センター会議室
 - 問い合わせ先Ⅱ ①総合政策課 協働推進係 ☎内線381、②市民生活課生活係 ☎内線255、③同市民係 ☎内線225・226、都城年金事務所 ☎0986-23-2571、④社会福祉協議会 ☎72-6943
- 無料・日曜相談所**
左記のとおり、法律相談所を開設します。相談料は無料です。気軽にご利用ください。
● 期日Ⅱ 9月4日(日) 午前10時～午後4時
● 場所Ⅱ 日南公証役場
● 内容Ⅱ 遺言、相続、高齢者などの財産管理など
● その他Ⅱ 予約制のため、平日に事前の電話予約が必要。
*受付時間：午前8時半～午後5時
● 問い合わせ先Ⅱ 日南公証役場 ☎23-5430

◎休日在宅医

月日	医療機関	診療科	電話
9月4日	にいな内科・循環器科	内・循・呼	71-1711
9月11日	岡村クリニック	整形外科	72-7710
9月18日	県南病院	神・精・内科	72-0224
9月19日	中島医院	内科・小児科	72-5202
9月23日	みつとめ眼科	眼科	72-7000
9月25日	英医院	内科	74-1187

※休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくはテレフォンサービス(☎23-9999)にて必ずご確認ください。

◎日曜給油店

月日	給油店名
9月4日	片平本町店・井手産商串間店・坂元本城店・井手都井店
9月11日	谷口本町店・井上大東店・坂元本城店・富山都井店
9月18日	坂元串間店・井上仲町店・津曲北方店・坂元本城店・井手都井店
9月25日	酒井串間店・三協西小路店・井手産商串間店・坂元本城店・富山都井店

スクスクのびのび

内田ちひろ ちゃん
(平成22年12月29日生)



あ さりのコンソメスープをマタニティクラスで教わりました。妊娠中は貧血になりがちなので、鉄分を補充できる料理はとても助かりますね。今はお兄ちゃんとお姉ちゃんがちひろと遊んでくれています。将来は元気で、気持ちが大きい子に育ってほしいですね。

内田葵・さゆりさんの二女
(福島地区・上小路)

◎がん予防 Cancer prevention

親子で学ぶ
子宮頸がんセミナー

10代、20代女性の間で今、発生率が高まっているがんの1つ『子宮頸がん』。でも唯一、予防できるが

子宮頸がん予防ワクチン
供給の再開について

子宮頸がん予防ワクチンは、ワクチンの供給不足により出荷を制限されています。

でも唯一、予防できるが、希望する方については、供給が安定するまでお待ちください。左記のとおり順次再開しました。

このため、新規で接種を希望する方については、供給が安定するまでお待ちください。左記のとおり順次再開しました。

● 高校2年生 6月10日
● 高校1年生 7月10日
● 中学生 7月20日

● 本助成制度は、平成24年3月31日までの接種が対象です。子宮頸がんワクチンの接種(計3回)は、完了するまで6カ月かかります。接種を希望される方は、できる限り1回目の接種を9月末までに済ませましょう。

● 期日 8月24日(水) 午後7時～8時半
● 場所 串間市総合保健福祉センター2階研修室
● 対象 中学1年生～高校2年生までの女子とその保護者

● 講師 串間市民病院産婦人科 医河崎良和氏
*変更の場合あり
● 参加料 無料
● 申込・問い合わせ先 福祉保健課健康増進係 ☎72-10333 内線505

● 講師 串間市民病院産婦人科 医河崎良和氏
*変更の場合あり
● 参加料 無料
● 申込・問い合わせ先 福祉保健課健康増進係 ☎72-10333 内線505

● 講師 串間市民病院産婦人科 医河崎良和氏
*変更の場合あり
● 参加料 無料
● 申込・問い合わせ先 福祉保健課健康増進係 ☎72-10333 内線505

◎環境 Environment

地球の
メッセージ

夏の過ごし方

毎日暑い日が続く、つい冷房が効いた屋内で過ごしがちです。屋外と屋内の激しい温度差の下、身体は知らないうちに悲鳴を上げ始めます。体温調節機能の低下により自律神経がバランスを崩してしまふ冷房病に気をつけましょう。症状には個人差があり、疲労感、食欲不振、体の冷えなどが挙げられます。冷房病を予防するには規則正しい生活、急激な温度変化を避ける、そして軽く汗をかく程度の運動をすることで体温調節機能を刺激することが重要です。

● 問い合わせ先 市民生活課環境保全係 ☎内線254

◎募集 Recruitment

くしま井
レシピ選手権2011

串間の特産物を使って、名物となるオリジナル井を開発しましょう。皆さんの発想と工夫を凝らしたレシピを募集します。奮ってご応募ください。

ご当地グルメ料理教室
受講者募集

● 募集テーマ 串間名物となる『オリジナル井』
● 資格 串間市在住または職場が串間市の個人・グループ、串間を盛り上げたい串間が大好きな個人・グループ

中央公民館にあり。
● 表彰 最優秀賞1点、優秀賞6点、
*それぞれ賞状と盾、副賞(串間市特産品セット2万円、5千円分)あり。

● 作品規定
① 串間産の食材を1品以上使うこと。
② 作品は単品料理とする。
③ レシピ材料は4人分、費用は2,000円程度
④ 出品数は各個人・グループで最大3品まで。

● 締切 9月30日(金)
*当日消印有効
● 応募方法 ① 専用の応募用紙 ② 料理の写真を添えて郵送
*応募用紙は、市役所1階ロビー・各支所・図書館・

● 締切 9月9日(金)
● 応募・問い合わせ先 福祉保健課健康増進係 ☎72-10333 内線505

● 講師 河合栄子さん (Jamオーナーシェフ)
● 申込方法 電話にてお申し込みください。
● 締切 9月9日(金)
● 応募・問い合わせ先 福祉保健課健康増進係 ☎72-10333 内線505

● 締切 9月9日(金)
● 応募・問い合わせ先 福祉保健課健康増進係 ☎72-10333 内線505

● 締切 9月9日(金)
● 応募・問い合わせ先 福祉保健課健康増進係 ☎72-10333 内線505

じやがじやが

健康通信



「やだねったらやだねえ(胃がん!)」
やだねったらやだねえ(胃がん!)」
今年の胃がん検診キャンペーンソングはもう耳にされましたか?

串間市は胃がんの死亡率が高く、その中でも男性の割合が多い、というところはご存じの方が多いでしょう。それだけではありません。国保の医療費を見ると、胃がんにかかる一人あたりの費用額もほぼ県内ワースト1、一方で市の胃がん検診の受診率は年々下降傾向にありました。

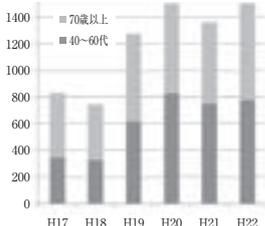
そこで平成19年から胃がん検診の受診率を向上させるためのさまざまな取組みを行ってきました。その結果は以下のグラフのとおりです。キャンペーン開始後、胃がん検診の受診率は年々増加し、それに反比例して一人あたりの費用額は減少していきました。

そこで、胃がんの死者数を比較してみると、平成19年の串間市の胃がんの死亡者23人に対し、キャンペーン開始後の死亡者は約半数に減少しています。

「がんにかからない」「がんで死な

ない」ためにはまず40歳以上の皆さんが、毎年検診を受けることから始まります。
胃がん・大腸がん検診の最終日は9月30日です。
まだ受けていないあなた! すぐに電話でご予約を!

胃がん検診受診者数(人)



●問い合わせ先 福祉保健課健康増進係 ☎72-0333 (内線507)

第2回畜犬登録および狂犬病予防注射日程のお知らせ

狂犬病予防法では、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

今年度、まだ予防注射を受けていない飼い犬については、都合の良い場所や時間に合わせて必ず受けさせていただきます。

当日、犬の体調が悪かったり、病院にかかっていたり、妊娠している場合の注射は避け、後日、体調が良いときに動物病院で接種してください。

犬の飼い主の住所変更や犬が死亡した場合は、市民生活課環境保全係へご連絡ください。「犬の登録申請をしない」「予防注射を受けさせない」などの場合は20万円以下の罰金が課せられます(狂犬病予防法第27条)。

狂犬病とは

狂犬病は、犬だけでなく人間を含めたあらゆるほ乳類動物に感染します。現在、効果的な治療法がないため、発病すると100%死亡する恐ろしい病気です。

マナーを守ろう

散歩時における犬のフンの後始末をきちんとしましょう。

また、放し飼いにし、地域の方に迷惑をかけないようにしましょう。

●料金(1頭あたり)

・登録 3,000円

・一生涯に一度の登録料

・注射 3,000円

・*年1回の注射料

●日程

9月5日(月)

- ・揚原公民館 午前9時~9時20分
- ・大東支所 9時35分~9時50分
- ・南那珂共済組合駐車場 10時10分~10時30分
- ・串間市民総合体育館下駐車場 10時40分~10時55分
- ・今町公民館 11時10分~11時30分
- ・市木中央公民館 午後1時30分~1時45分
- ・都井基幹集落センター駐車場 午後2時35分~2時50分
- ・本城支所 午後3時5分~3時20分

9月6日(火)

- ・有明児童公園 午前9時~9時15分
- ・坂元石油店裏(寺里) 9時30分~9時50分
- ・泉町市民駐車場 10時~10時20分
- ・農村改善センター 10時35分~10時50分

●問い合わせ先 市民生活課環境保全係 ☎内線252・253

平成23年 第4回串間市議会（6月定例会）

6月6日から6月28日までの日程で開催された平成23年第4回串間市議会（6月定例会）。
その審議結果をお知らせします。

◎平成23年第4回串間市議会（6月定例会）審議結果一覧

	番 号	件 名	審議結果
市 長 選 出	報 告 第 6 号	平成 23 年度串間市一般会計補正予算（第2号）の専決報告について	原 案 承 認
	報 告 第 7 号	平成 22 年度串間市一般会計繰越明許費繰越計算書について	終 了
	議 案 第 4 7 号	平成 23 年度串間市一般会計補正予算（第3号）	原 案 可 決
	議 案 第 4 8 号	平成 23 年度串間市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	原 案 可 決
	議 案 第 4 9 号	平成 23 年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原 案 可 決
	議 案 第 5 0 号	平成 23 年度串間市水道事業会計補正予算（第1号）	原 案 可 決
	議 案 第 5 1 号	平成 23 年度串間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原 案 可 決
	議 案 第 5 2 号	平成 23 年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原 案 可 決
	議 案 第 5 3 号	平成 23 年度串間市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	原 案 可 決
	議 案 第 5 4 号	平成 23 年度串間市市木診療所特別会計補正予算（第1号）	原 案 可 決
	議 案 第 5 5 号	市税条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
	議 案 第 5 6 号	串間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
	議 案 第 5 7 号	平成 23 年度串間市一般会計補正予算（第4号）	原 案 可 決
	諮 問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	異 議 な し
	諮 問 第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	異 議 な し
	諮 問 第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	異 議 な し

※議会の日程や会議録などのほか、議会中継も串間市議会のホームページでご覧になれます。

http://www.city.kushima.miyazaki.jp/modules/contents01/index.php?cat_id=3

※会議録は各支所でもご覧になれます。

串間市の財政事情をお知らせします。

市民の皆さんが支えている「市の財政」の状況をより深く理解していただくため、市では財政事情を年に2回お知らせしています。

今回のお知らせでは、平成22年度下半期（平成22年10月1日から平成23年3月31日）の財政事情について説明します。

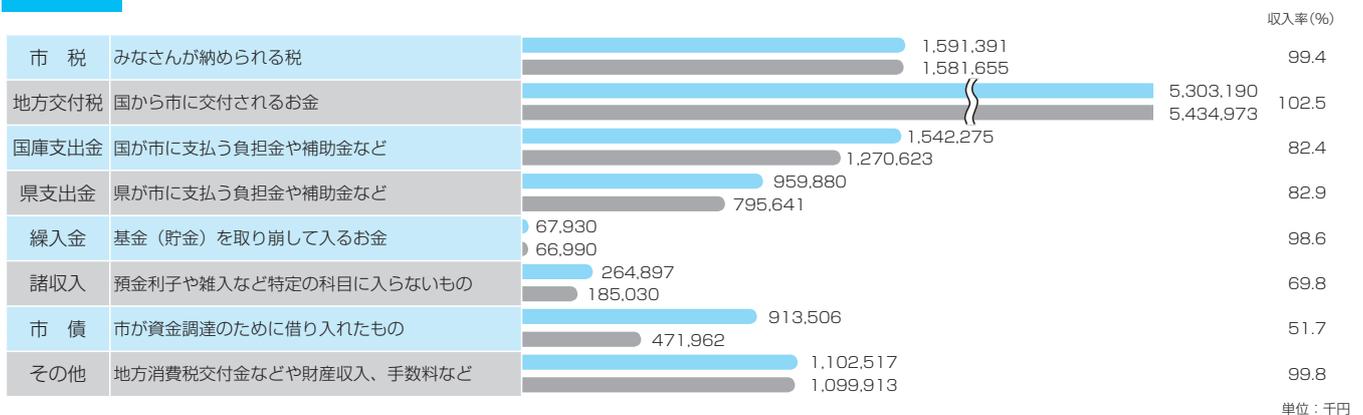
◎串間市の概況

人口 21,062人 世帯数 9,426世帯
※どちらも平成23年4月1日現在の住民基本台帳より

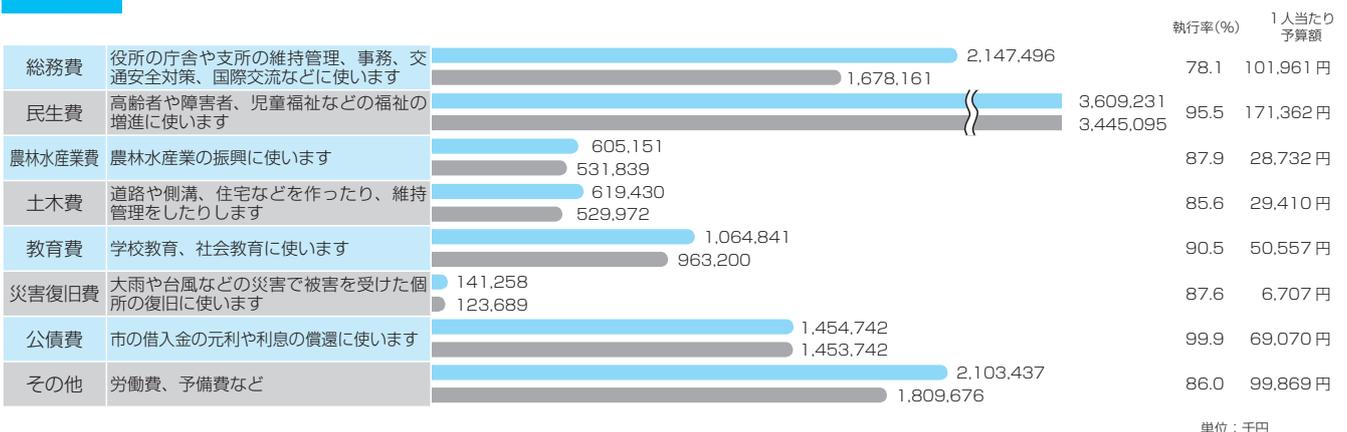
◎平成22年度一般会計予算執行状況

上段：予算額
下段：歳入は収入済額、歳出は支出済額

歳入 予算額：117億4,558万6千円 収入済額：109億678万7千円 収入率：92.9%



歳出 予算額：117億4,558万6千円 支出済額：105億3,537万4千円 執行率：89.7%



◎平成 22 年度特別会計の状況

特別会計とは、市が特定の事業を行う場合において、業務の煩雑さを避けるために、一般会計から切り離して、特別に設置する会計のことです。略称として、^{とっかい}特会と呼ばれています。

会計区分	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)	支出済額(千円)	執行率(%)
一般会計	11,745,586	10,906,787	92.9	10,535,374	89.7
国民健康保険	3,636,342	3,164,560	87.0	3,233,834	88.9
老人保健	3,384	3,382	99.9	3,382	99.9
後期高齢者医療	681,217	639,940	93.9	621,838	91.3
簡易水道	208,911	198,543	95.0	186,134	89.1
農業集落排水	30,950	29,967	96.8	29,627	95.7
公共下水道	115,793	89,965	77.7	111,377	96.2
漁業集落排水	2,685	2,631	98.0	2,412	89.8
物品	99,681	97,897	98.2	97,268	97.6
介護保険(事業勘定)	2,361,459	2,295,780	97.2	2,135,825	90.4
介護保険(サービス事業勘定)	23,670	23,180	97.9	21,602	91.3
市木診療所	98,074	92,269	94.1	63,101	64.3
合計	19,007,752	17,544,901	92.3	17,041,774	89.7

◎平成 22 年度公営企業会計予算執行状況

会計別		収入			支出		
		予算額	決算額	収入率	予算額	決算額	執行率
水道事業	収益的(税込)	328,005,000	328,846,944	100.26%	353,836,000	325,681,067	92.04%
	資本的(税込)	411,482,000	393,056,500	95.52%	521,141,000	503,204,962	96.56%
病院事業	収益的(税込)	1,894,277,000	1,827,269,747	96.5%	1,881,936,000	1,814,597,448	96.4%
	資本的(税込)	113,425,000	140,373,939	123.8%	192,207,000	191,373,942	99.6%

【財政のまめ知識】

一般会計と特別会計と企業会計の関係について

一般会計：教育や福祉はもとより、新しい道路の整備、生活ごみの対策など基本的な行政サービスを行うための経費を一般会計で整理しています。

特別会計：国民健康保険や後期高齢者医療制度、下水道、簡易水道など特別な事業で、収入が特定され、その収入によって運営するものを特別会計といいます。

公営企業会計：特別会計の一つであり、水道事業と病院事業については、企業性を持つ事業として、民間企業と同様に、独立採算の原則の下で経営を行っています。

※独立採算とは、サービスなどの対価として受け取る料金などによって経営するものです。

【基本的なこと】

会計年度末(3月31日)までに発生し、確定した債権や債務について所定の手続きを完了し、現金の未収や未払の整理を行うために、会計年度終了後の4月1日から5月31日までの期間が「出納閉鎖期間」として設けられています。

その終期にあたる5月31日を「出納閉鎖期日」といい、年度会計における一切の出納は終了します。したがって、3月31日現在の執行状況がそのまま決算額となるものではありません。

ただし、公営企業会計については出納閉鎖期間はありません。

■ 水道事業会計決算の概要

平成22年度末における給水人口は行政区域内人口21,134人に対し、14,324人で前年度より166人減少し、給水戸数は6,269戸で前年度より4戸減少しました。年間総配水量は2,016,519m³で前年度より5,076m³ (0.25%) 増加しましたが、年間総有収水量は1,775,105m³と伸び悩み、前年度より28,393m³ (1.6%) 減少しました。有収率は88.03%です。

収益的収支は、収入額313,706,663円(消費税抜き)、収益的支出額は319,211,839円(消費税抜き)で5,505,176円の純損失が生じました。

資本的収支は、収入額393,056,500円(消費税込み)に対し、支出額503,204,962円(消費税込み)で、資本的収支において資本的収入額が資本的支出額に対して不足する110,148,462円につきましては、当年度分消費税等資本的収支調整額8,585,727円、過年度分損益勘定留保資金101,562,735円で補てんしました。

平成22年度の主な事業内容として、平成22年度から3カ年事業で東区高度浄水施設整備事業を進めております。平成22年度の事業費は256,316,261円で、事業内容は基礎工事、膜供給水槽本体工事、浄水池本体工事、導・配水管布設工事、場内整備土留工事を行いました。単独事業として、市道善田本町線配水管新設工事2,171,000円で延長149.0m、県道都城申間線配水管布設替工事2,026,500円で延長200.0m、県道都井西方線消火栓設置・撤去工事472,500円で1基を移設し、その他設備改修工事等を実施しました。

■ 串間市民病院事業会計決算の概要

平成22年度は、医師確保が厳しい中、内科医師1人が就職し、内科医師は6人体制となりましたが、平成22年3月に泌尿器科医師2人が退職をしたことから透析部門を休止しました。また、3月に外科医師1人が退職するなど医師確保に大変苦慮しておりますが、平成23年4月泌尿器科医師2人が就職することから透析を再開しています。医師確保のため今後も継続して努力を続けてまいります。また、汎用超音波診断装置や画像サーバなど新たな機器を更新・導入し、検査時間などの軽減を図りながら、より高度な診察・診断が出来るよう設備の充実も図りました。今後も、地域の中核病院としてますます高度化・専門化する医療に対応できるよう機能充実を図ってまいります。

当年度の患者数は、延入院患者数33,232人、延外来患者数70,201人で、前年度に比べ入院患者数は666人の増、外来において3,837人の減となり、1日平均患者数は、入院91.0人、外来288.9人となりました。

病院事業収益は、1,824,396,908円(消費税抜き)で、前年度に比べて155,831,705円(9.34%)の増となりました。内訳としましては、医業収益が53,343,052円(3.47%)の増、医業外収益が36,225,592円(27.59%)の増、旧病院跡地売却に伴う特別利益66,263,061円です。病院事業費用は、1,830,435,307円(消費税抜き)で、前年度に比べ86,810,301円(4.52%)の減となりました。内訳は、医業費用が56,181,208円(3.23%)の減、医業外費用が30,629,093円(17.07%)の減です。その結果、当年度も6,038,399円の純損失を生じ赤字決算となりました。

次に、資本的収入につきましては、140,373,939円(消費税込み)で、前年度に比べ58,187,939円(70.80%)の増となっています。内訳は、他会計補助金が32,656,000円(40.64%)の増、旧病院跡地売却代金27,366,939円となっています。一方、資本的支出は191,373,942円(消費税込み)で、前年度に比べ40,406,498円(26.77%)の増となっていますが、内訳は建設改良費において20,295,645円(107.55%)の増、企業債償還金20,110,853円(15.22%)の増です。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額78,366,942円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額65,278円および過年度分損益勘定留保資金78,301,664円で補てんしました。

◎ 市有財産の現在高

区 分	数量及び金額
土 地	3,598,827.31 m ²
建 物	138,852.16 m ²
山 林	1,006.60ha
有 価 証 券	1,915 千円
出資による権利	57,418 千円
債 権	96,981 千円
物 権	50,985 千円
基 金	3,241,316 千円

◎ 市民負担の状況

区 分	予算現額 (千円)	一人当たり予算額 (円)
市 民 税	572,038	27,160
固 定 資 産 税	842,084	39,981
軽 自 動 車 税	57,755	2,742
市 た ば こ 税	106,490	5,056
特別土地保有税	0	0
合 計	1,578,367	74,939

◎ 市債の現在高

会 計 区 分	借入残高 (千円)	構成比 (%)
一 般 会 計	9,562,078	84.0
簡 易 水 道 特 別 会 計	689,821	6.1
農 業 集 落 排 水 特 別 会 計	273,260	2.4
公 共 下 水 道 特 別 会 計	831,842	7.3
漁 業 集 落 排 水 特 別 会 計	15,145	0.1
市 木 診 療 所 特 別 会 計	14,828	0.1
合 計	11,386,974	100.0

串間市職員給与等の公表

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 20年度の人件費率
21年度	(22.3.31) 21,062人	千円 11,026,639	千円 272,495	千円 2,302,598	% 20.9	% 26.1

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含む。

(2) 職員給与等の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A (H23.4.1)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	237人	千円 899,107	千円 162,454	千円 322,005	千円 1,383,566	千円 5,838

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額であり、共済費を除く。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
串間市	円 319,200	円 393,443	歳 41.1	円 417,000	円 425,900	歳 58.40

(4) 職員の初任給の状況(23年4月1日)

区分	串間市		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	172,200	185,800
	高校卒	140,100	149,800
技能労務職	大学卒	172,200	185,800
	高校卒	140,100	149,800

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒	252,200
	高校卒	207,000	252,200	290,100
技能労務職	大学卒	252,200	290,100	344,400
	高校卒	207,000	252,200	290,100

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	
標準的な職務内容	主事及び技師の職務	主事及び技師の職務	主事及び技師の職務	係長・主査・主事・技師の職務	課長補佐 係長・主査の職務	課長及びそれに相当する職務		
職員数	19人	17人	40人	44人	60人	15人	195人	
構成比	9.7%	8.7%	20.5%	22.6%	30.8%	7.7%	100%	
参考	1年前の構成比	8.7%	11.2%	18.9%	21.4%	32.7%	7.1%	100%
	2年前の構成比	9.7%	9.7%	17.9%	19.4%	36.2%	7.1%	100%

(注) 1 串間市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(7) 昇給期間短縮の状況

区分	合計		一般行政職	技能労務職
	22年度	職員数(A)	189人	187人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	10人	10人	0人
	比率(B)/(A)	5.2%	5.3%	0%
21年度	職員数(A)	196人	194人	2人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	14人	14人	0人
	比率(B)/(A)	7.1%	7.2%	0%

(8) 職員手当の状況

区 分	申 問 市			国		
期末手当 勤勉手当	(22年度支給割合)			(22年度支給割合)		
	6月期	期末手当 1.25月分	勤勉手当 0.70月分	6月期	期末手当 1.25月分	勤勉手当 0.70月分
	12月期	1.35月分	0.65月分	12月期	1.35月分	0.65月分
	計	2.60月分	1.35月分	計	2.60月分	1.35月分
	職制上の階級、職務の階級による加算措置			職制上の階級、職務の階級による加算措置		
4級	本俸×7%		3級	本俸×5%		
5級	本俸×7%		4~5級	本俸×10%		
6級	本俸×10%		6~7級	本俸×15%		
			8級	本俸×20%		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置（定年前早期退職者特例措置）			その他の加算措置（定年前早期退職者特例措置）		
	退職時	2%~20%加算		退職時	2%~20%加算	
	特別昇給			特別昇給		
1人当たり 平均支給額	323千円	24,362千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

特殊勤務 手 当 (21年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		13.94%
	支給職員1人当たり平均支給年額		76,481
	手当の種類(手当数)		8
代表的な 手 当 の 名 称	支給額の多い手当	消防業務(夜間特殊業務・救急業務) 放射線業務・薬剤業務・検査業務	
	多くの職員に 支給されている手当	消防業務	

時 間 外 勤務手当	22年度	支給総額	57,739千円
		職員1人当たり 支給年額	236千円
	21年度	支給総額	31,247千円
		職員1人当たり 支給年額	124千円

(注) 支給総額、職員1人当たり支給年額は普通会計のみの数値です。

(注) 割合・支払年額については、普通会計分で企業会計分は除く。
普通会計の特殊勤務手当(月額)については平成21年度より廃止。

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外6,500円 ・職員が扶養親族でない配偶者を有する場合の一人目の扶養親族11,000円	同	
住居手当	・月額23,000円以下の家賃を支払っている職員は家賃の月額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を越える家賃を支払っている職員は家賃の月額から23,000円を控除した額の1/2(その控除した額の1/2が16,000円を超えるときは16,000円)に11,000円を加算した額	同	
通勤手当	1Km ~ 2Km未満 0円 2Km ~ 5Km未満 2,000円 5Km ~ 10Km未満 4,100円 10Km ~ 15Km未満 6,500円 15Km ~ 20Km未満 8,900円 20Km ~ 25Km未満 11,300円 25Km ~ 30Km未満 13,700円 30Km ~ 35Km未満 16,100円 35Km ~ 40Km未満 18,500円 40Km ~ 45Km未満 20,900円 45Km ~ 50Km未満 21,800円 50Km ~ 55Km未満 22,700円 55Km ~ 60Km未満 23,600円 60Km以上 24,500円	同	

(9) 特別職の報酬等の状況(22年4月1日現在)

区 分		給料月額等
給 料	市 長	688,500円
	副 市 長	566,720円
	教 育 長	503,100円
報 酬	議 長	365,000円
	副 議 長	322,000円
	議 員	310,000円
期 末 手 当	市 長	(22年度支給割合)
		6月期 1.475月分
		12月期 1.475月分
	計 2.95月分	
	副 市 長	(22年度支給割合)
		6月期 1.50月分
12月期 1.50月分		
計 3.00月分		

(注) 平成20年4月1日から、市長は給料の15%、副市長は給料の12%、教育長は給料の10%をそれぞれ減額しています。

参考 県内8市の特別職報酬等の状況(22年4月1日現在) (単位:円)

	市 長	副市長	教育長	議 長	副議長	議 員
宮 崎 市	1,053,000	840,000	713,000	696,000	625,000	583,000
延 岡 市	911,000	770,000	680,000	516,000	471,000	435,000
都 城 市	940,000	755,000	675,000	500,000	420,000	400,000
日 向 市	865,000	692,000	618,000	433,000	379,000	358,000
日 南 市	805,000	656,000	566,000	388,000	334,000	320,000
西 都 市	672,000	603,000	577,000	424,000	361,000	349,000
小 林 市	788,000	629,000	567,000	369,000	326,000	313,000
えびの市	570,500	526,500	476,200	357,000	315,000	304,000
串 間 市	688,500	566,720	503,100	365,000	322,000	310,000

(10) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年度増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成22年		
一 般 行 政 部 門	議 会	5	6	-1	事務の統廃合縮小
	総 務	64	67	-3	事務の統廃合縮小
	税 務	16	15	1	欠員補充
	農 水	29	28	1	機構改革等に伴う増
	商 工	9	5	4	機構改革等に伴う増
	土 木	19	20	-1	機構改革等に伴う減
	民 生	39	39		
	衛 生	9	9		
	小 計	190	189	1	
特 別 行 政	教 育	20	22	-2	欠員不補充、その他
	消 防	34	35	-1	その他
	小 計	54	57	-3	
公 営 企 業 等	病 院	97	94	3	欠員補充
	水 道	8	8		
	そ の 他	24	24		
	小 計	129	126	3	
合 計		373	372	1	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(11) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標

串間市職員定員管理計画に基づき、職員数を平成19年4月1日の394名を基準に平成25年4月1日までに22名削減することを目標としています。

平成23年4月1日現在の職員数は373名です。

② 定員適正化手法の概要

事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底、組織の合理化、業務などの民間委託などに努めます。

◎ 職員の任免及び職員数に関する状況報告書

串間市の人事行政運営における公正性及び透明性の確保を図るため「串間市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」が平成17年4月1日に施行されました。市民の方々に広く公表し、よりよい人事行政運営を目指してまいります。

(1) 職員の採用の状況(平成22年度)

(単位:人)

区分	試験の種類					合計
	上級試験	中級試験	初級試験	社会人経験者	選考	
一般事務	3		2	3		8
土木技師	1					1
消防士			2			2
看護師		2				2
超音波検査士					1	1
合計	4	2	4	3	1	14

(2) 採用試験の実施状況(平成22年度)

区分	受験者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	競争倍率(倍)
一般事務(上級)	55	9	6	9.2
一般事務(初級)	40	7	4	10.0
一般事務(社会人経験者)	11	3	2	5.5
土木技師(上級)	3	2	2	1.5
消防士	4	3	3	1.3
看護師	6	5	5	1.2
保健師	7	3	2	3.5
社会福祉士	17	-	2	8.5
薬剤師	1	-	1	1.0
合計	144	32	27	5.3

(3) 退職の状況(平成22年度)

(単位:人)

区分	定年退職	定年前希望退職	その他				合計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職	
一般行政職	4	7				1	12
医療職	1	4	3				8
消防職	1						1
企業職		2					2
合計	6	13	3	0	0	1	23

(4) 勤務時間の状況(平成22年度)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り		
	始業	終業	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(5) 懲戒処分状況(平成22年度)

(単位:件)

処分の事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項第1号					0
職務上の義務に違反したまたは職務を怠った場合	第29条第1項第2号	2				2
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号	1				1

(6) 勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況報告書(平成22年度)

(単位:件)

区分	前年度現在未処理件数	措置要求・不服申立て件数	処理件数	未処理件数
措置要求				
不服申立て				

(7) 職員の研修に関する状況(平成22年度)

区分	件数	参加者数
一般研修	37	685
特別研修	52	82
県庁派遣	1	1
合計	90	768

※一般研修・・・階層別研修、人事評価研修、メンタルヘルス研修他

※特別研修・・・市町村職員研修センター、市町村アカデミー、国際文化アカデミー、自治大学校他

(8) 職員の福祉及び利益の保護に関する事項(平成22年度)

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	330
人間ドック(1泊2日)	28
人間ドック(日帰り)	146
頸部健診	24
脳ドック	41
大腸がん健診	19
子宮がん健診	57
乳がん健診	29
前立腺がん健診	24
眼科健診	54

※定期健康診断は、嘱託職員および臨時職員を含む。

(9) 公務災害補償の認定状況(平成22年度)

区分	認定件数
公務災害	5
通勤災害	なし

(10) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成22年度)

継続件数	措置要求件数
なし	なし